平成23年9月30日(金) 国土交通省関東地方整備局



高崎河川国道事務所

記者発表資料

「災害時における河川(道路)災害応急対策業務に 関する協定」の締結希望者を公募します

高崎河川国道事務所では、災害発生時における河川及び道路の災害応急対策業務に協力して頂ける業者の公募を行います。

現在、高崎河川国道事務所では地震・大雨等により当事務所が管理する河川、道路施設等に災害が発生した場合に、被災施設の早期復旧や被害の拡大防止を図るため、

(社)群馬県建設業協会及び(社)埼玉県建設業協会と「災害応急対策業務に関する協定」を締結し、災害に備えております。

このたび、より的確で迅速な体制を確保し、防災力のさらなる強化を図るため、公募による新たな協定の締結を行うこととしました。新たな協定締結に当たっては、当事務所の河川(道路)の災害応急対策業務に協力する意欲を持ち、技術力のある業者を公募した上で新たな協定を締結し、災害に備えて行きたいと考えております。

なお、本協定の協定締結者には高崎河川国道事務所が実施する総合評価落札方式の工事発注において、「企業の信頼性・社会性の「地域貢献度」」の項目で加算します。

○協定区間:高崎河川国道事務所が管理する河川(烏川、碓氷川、鏑川、神流川)の

12区間及び道路(17号、18号、50号)の17区間

〇協定期間:平成24年4月1日~平成27年3月31日まで(3年間)

〇公募日程:公募の開始 平成23年 9月30日(金) 公募の締切 平成23年10月31日(月)

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ テレビ記者会 高崎記者クラブ

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所住所:群馬県高崎市栄町6-41 電話:027-345-6000(代)

副 所 長 小林 隆幸 (こばやし たかゆき) 内線: 206 防災課長 太田 和美 (おおた かずみ) 内線: 281

高崎河川国道事務所ホームページ 高崎河川国道 検索

【協定の目的】

本協定は、高崎河川国道事務所管内における河川・道路施設が地震・大雨などの自然現象及び予期できない災害等が発生し又はおそれがある場合、災害応急対策業務を実施するにあたり、これに必要な建設機械、資材、労力等の確保及び動員の方法等を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

【協定名】

- 河川 → 「災害時における河川災害応急対策業務に関する協定」
- ・道路 → 「災害時における道路災害応急対策業務に関する協定」

【主な協定内容】

- ・災害発生時の協力要請及び業務の指示
- 建設資機材の提供
- ・業務実施時の費用請求

など

【協定区間】

・高崎河川国道事務所が管理する河川(烏川、碓氷川、鏑川、神流川)の12区間及び道路(17号、18号、50号)の17区間 (別紙1, 2)

【協定の期間】

・平成24年4月1日~平成27年3月31日まで(3年間)

【応募の条件(概要)】

※詳細については公示文等による

- 関東地方整備局の入札参加資格業者であること
- ・群馬県内及び埼玉県内の本庄市、深谷市、神川町、上里町、美里町に建設業法に 基づく本店を有すること。
- ・群馬県内又は埼玉県内で河川の工事施工実績を有すること。又は群馬県内で道路の 工事施工実績を有すること。

【スケジュール】

・公募の開始:平成23年 9月30日(金)

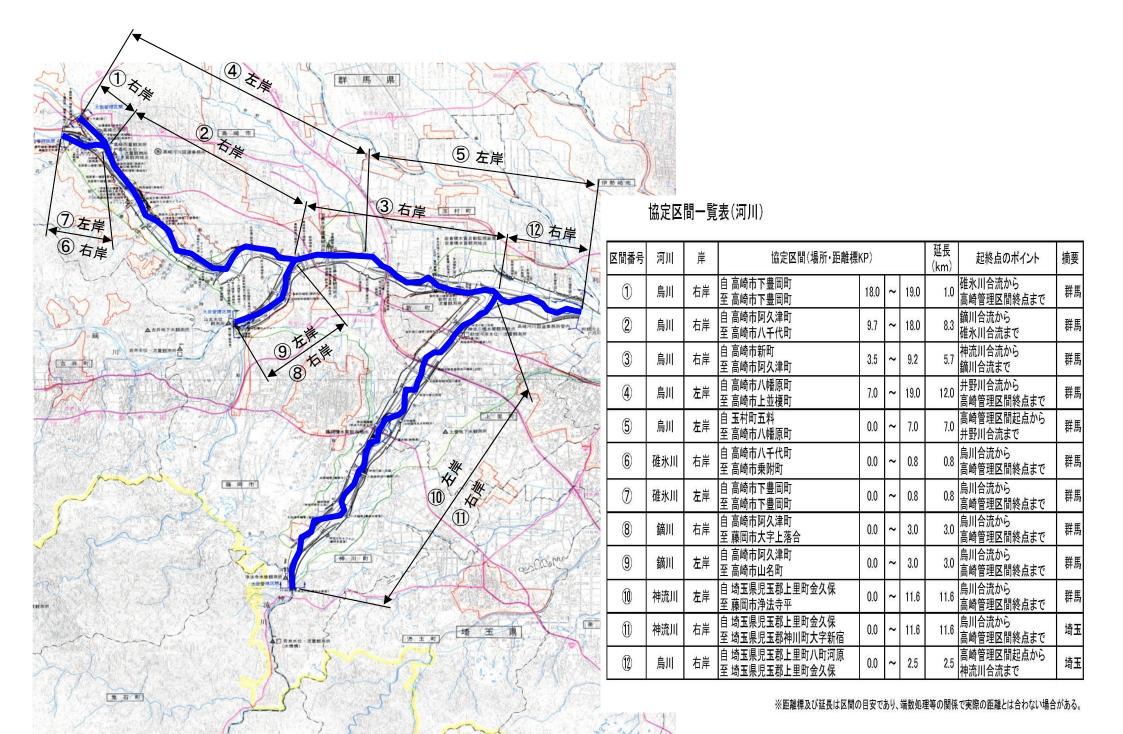
公募の締切:平成23年10月31日(月)

協定の締結:平成23年12月(予定)

【その他】

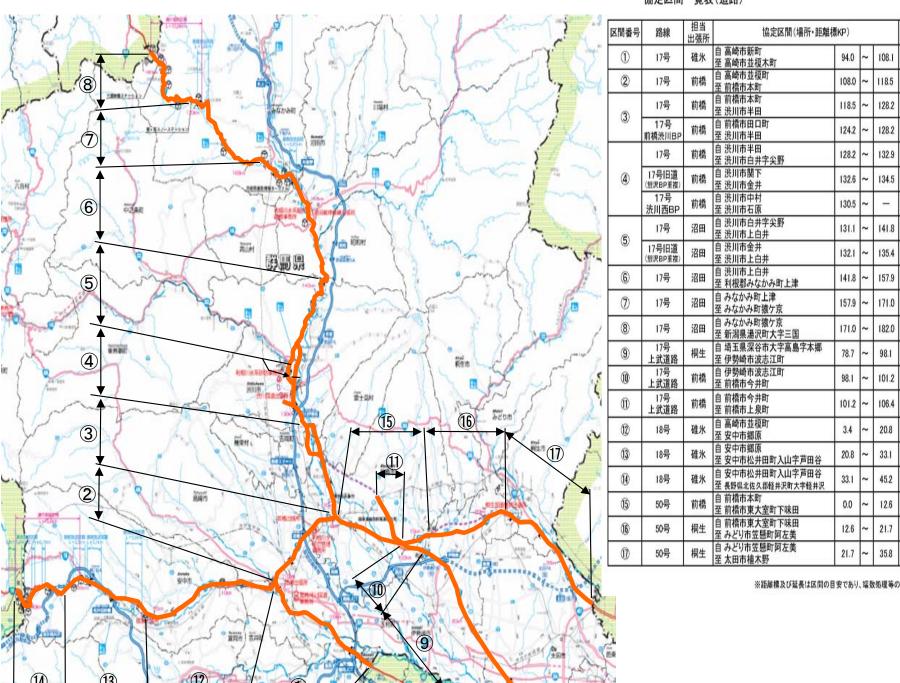
公募の公示文を、9月30日(金)より高崎河川国道事務所のHP及び事務所庁舎に掲示します。また、応募希望者に提出資料作成に関する技術資料作成要領を高崎河川国道事務所にて配布します。

別紙1 協定区間(河川)



別紙2 協定区間(道路)

協定区間一覧表(道路)



※距離標及び延長は区間の目安であり、端数処理等の関係で実際の距離とは合わない場合がある。

起終点のポイント

18号交差(出張所管理境)まで

18号交差(出張所管理境)から

前渋BP終点との交差点まで

前渋BP終点との交差点から

渋西BP起点(中村交差点)

鯉沢BP終点との交差点まで

BP起点17号交差点から

BP終点17号交差点

吾妻新橋新潟側まで 鯉沢BP起点との交差点から

吾妻橋東京側まで

から市道交差点まで

吾妻新橋新潟側から

郡界橋東京側まで

郡界橋東京側から

赤谷川大橋東京側まで

赤谷川大橋東京側から

新三国大橋東京側まで

新三国大橋東京側から

17号高崎管理終点まで

ら新神沢橋東京側まで

50号交差点まで

50号交差点から

18号起点から

50号起点から

岩宿交差点まで

岩宿交差点から

松井田交差点まで

松井田交差点から

今井石油碓氷BP給油所まで

今井石油碓氷BP給油所か

ら18号高崎管理終点まで

新桂川橋栃木県側まで

新桂川橋栃木県側から

50号高崎管理区間終点まで

新神沢橋東京側から

高崎管理起点(新上武大橋P5)か

(主)前橋大間々桐生線まで

3.3 吾妻橋東京側から

17号高崎管理起点から

50号交差まで

50号交差から

14.1